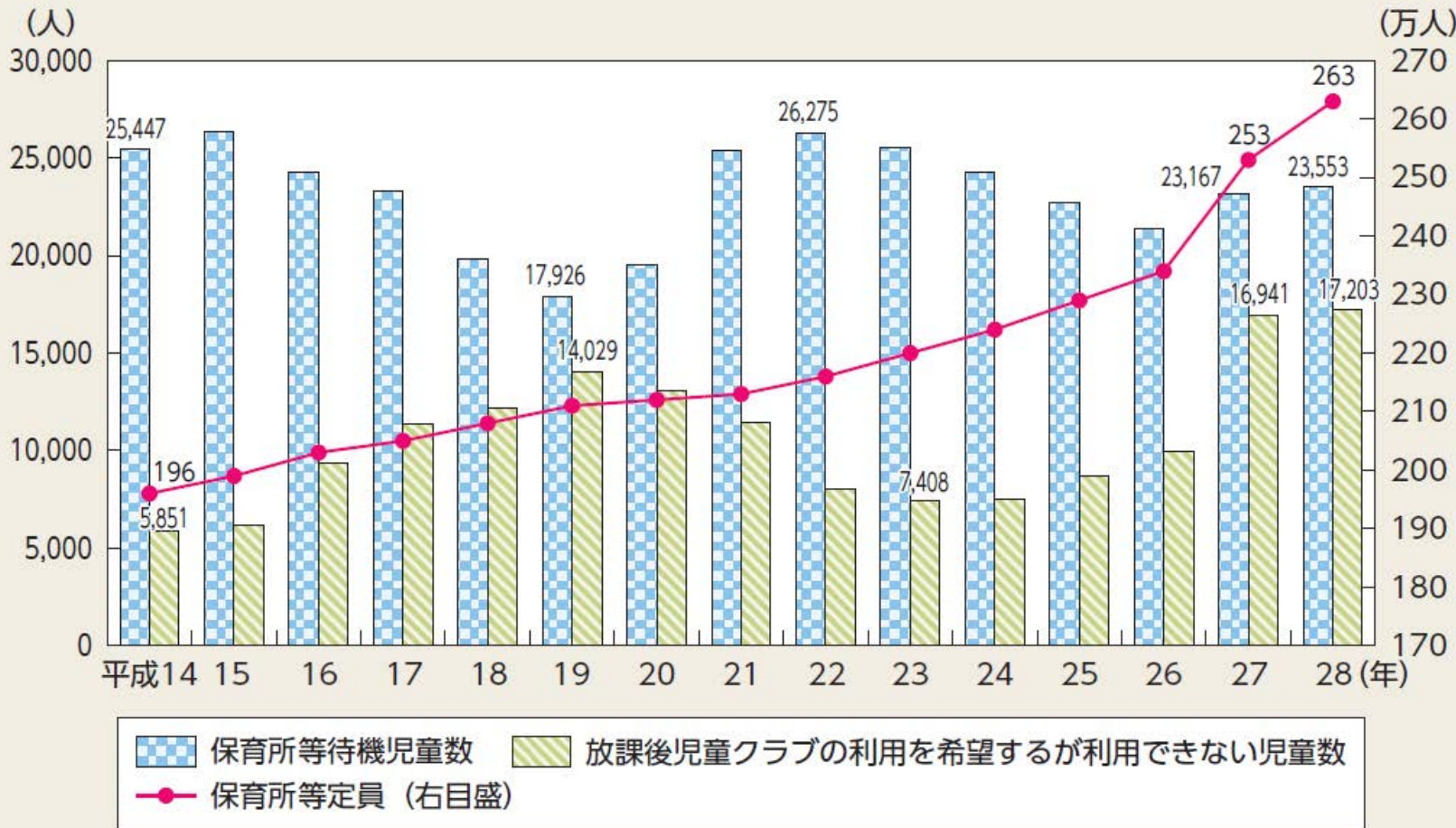




- (備考) 1. 保育所等待機児童数，保育所等定員は，平成26年までは厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」，27年以降は「保育所等関連状況取りまとめ」より作成。放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数は，厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」より作成。
2. 保育所等待機児童数，保育所等定員は，各年4月1日現在。放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数は，各年5月1日現在。
3. 平成27年以降の保育所等待機児童数，保育所等定員は，27年4月に施行した子ども・子育て支援新制度において新たに位置づけられた幼保連携型認定こども園等の特定教育・保育施設と特定地域型保育事業（うち2号・3号認定）を含む。
4. 東日本大震災の影響により，平成23年値は，保育所等待機児童数は岩手県陸前高田市・大槌町，宮城県山元町・女川町・南三陸町，福島県浪江町・広野町・富岡町を除く。また，同年の放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数は，岩手県宮古市・久慈市・陸前高田市・大槌町，福島県広野町，檜葉町，富岡町，大熊町，双葉町，浪江町，川内村，葛尾村を除く。